

第35条 賭博行為の禁止

リーグ及び競技会における一切の賭博行為を禁止します。

第36条 優賞規定

各団体において公認されたリーグ、競技会において300点を達成した会員に対して賞を贈ることができます。

但し、BPAJ認証済みのレーンにて達成されたものに限ります。

第37条 身体に障害のある人の場合

競技者が、義手または義腕の場合、ボールを握ったり、投球したりするための補助具や特殊な装置は、当人の手の代わりと見なします。

義手、義腕でなく、他の欠陥によってボールを投球するための、技術的、或いは医療的補助を必要とする場合、参加競技における補助具の使用は、次の事項を条件として認められます。

- 〈1〉その補助具は、ボールの力を故意に強めるようなものでないこと
- 〈2〉補助具の型の明細と、図面を各競技団体に提出すること
- 〈3〉補助具が必要であることの、医師の証明書と意見書を、各競技団体に提出すること

技術的或いは医療的補助具が認可された場合、特殊証明書が申請者に発行されます。申請者は、各競技団体の会員証と、補助具使用カードを携帯することによって、競技会に参加し、その補助具を使用することができます。

第2章 リーグ規定

第38条 リーグの定義

リーグは、競技者相互の技能向上をはかるのはもちろんですが、それ以前に、常に『友好と社交性』の精神を培うことを前提とします。

〈同じ目的をもつ者同志が、1つのゴールに達しようとすること〉をリーグといいます。この場合の目的とは、友好と社交性であると同時に、記録へのチャレンジです。

リーグは4チーム以上、もしくは4人以上の個人により、アメリカ式テンピンボウリングにて行うものをいいます。

第39条 リーグの必要条件

リーグが公式に認められるためには、第40条並びに第76条に基づく、所定の手続きを行う必要があります。

また、次の競技規定に基づいてプレーが運営される必要があります。

〈1〉公認を受けたリーグは、出場メンバーが認めたスケジュールにしたがって、運営されます。リーグは、メンバー及びチーム間の『友好と社交性』を高めることに、努めなければなりません。

〈2〉全てのリーグは、チームおよび個人のチャンピオンを決定します。

尚、チームにおける勝敗の決め方は、各リーグごとのメンバーの定めるものとします。

〈3〉リーグメンバーが特別の方法を採用しない限り、リーグスケジュールに基づいて、各々のシリーズは、毎回3ゲームを連続して行うものとします。

〈4〉チームを構成するボウラーの数については、そのリーグのルールに基づいて定めることができます。

第40条 リーグが公認されるための条件

リーグを公式のものとするためには、リーグ開始以前に、各所属団体宛にリーグ公認申請を行わなければなりません。

第41条 リーグの構成

リーグは、リーグスケジュールにしたがって、チームまたは個人が、順次相互に対抗して競技を行い、次の構成により競技をするものとします。

〈1〉 チームリーグ

リーグ規定で特別に定めない限り、次の4種類をチームリーグと呼びます。

- ①ダブルスリーグ
- ②トリオリーグ
- ③フォーメンリーグ
- ④ファイブメンリーグ

〈2〉 シングルスリーグ

第42条 リーグの種類

リーグの種類は次の通りとします。

- 〈1〉 ハンディキャップリーグ
- 〈2〉 スクラッチリーグ

第43条 リーグのスケジュール

リーグにおけるスケジュールは、特別の規定を設けない限り、次の規定に基づきます。

〈1〉 総当り方式

シングルス参加者、または参加チームが、全ての相手と、リーグスケジュールに基づいて対戦する方式。但し、スケジュールの途中、もしくは最終ラウンドに、ポジションマッチ方式を挿入する場合もあります。

〈2〉 ポジションマッチ方式

参加者数、参加チーム数に関係なく、常に前回までの成績の1位と2位、3位と4位というように順位ごとの対戦を行う方式。

第44条 リーグのポイント

リーグにおけるポイントは、特に規定を設けない限り、次の規定に基づきます。

〈1〉 4ポイント方式

各1ゲームから3ゲームまでの勝ちに対して1ポイント、トータルピンに対して1ポイント、計4ポイントを取り合い、順位を決定する方式。

〈2〉 3ポイント方式

トータルピンを含まない、1ゲームから3ゲームまでの勝ちに対して1ポイント、計

3ポイントを取り合い、順位を決定する方式。

各ゲームと、トータルピンの勝ちに対してのポイントが与えられると同時に、勝ち負けに関係なく、各ゲームのトータルピンに対してポイントが与えられて順位を決定する方式。

参加者の技量に応じ、一定の基準点が設定され、その基準点をオーバーした分の点数をプラス、下回った点数をマイナスとします。さらに、各ゲーム並びに、トータルピンの勝ちに対して、あらかじめ決められているボーナス点が与えられ、その累計スコアにて順位を決定する方式。

チーム戦のみに採用されるポイント形式。

4ポイントシステムに、個人の勝敗ポイントが加味される方式で、個人は、第1投球者同志、第2投球者同志というように、各ゲームごとのスコアとトータルピンの勝ち負けでポイントが付加され順位が決定する方式。個人のポイントを1にした場合、チームのポイントは2となります。

〈5〉 マッチゲームポイント方式

第45条 ハンディキャップ

特に規定を設けない限り、ハンディキャップは、次の規定で行います。

〈1〉 チームハンディキャップ

チーム戦用。

まず個人のアベレージを算出し、出場メンバーのアベレージを加算し、でた数字を設定されているスクラッチベースから差し引き、その数字のパーセンテージが1ゲームのハンディキャップとなる方式。

〈2〉 インディビデュアルハンディキャップ

原則としてシングルス戦用。
個人のアベレージを、ベースから差し引き、でた数字のパーセンテージをハンディキャップとする方式。

〈3〉 逆算ハンディキャップ方式

リーグスタート時、ハンディキャップ算出の、基準となるべきアベレージがない場合、出場メンバーは必ず3ゲーム（以上）を投球し、その結果のアベレージを基準として、ハンディキャップを算出する方式。

〈4〉 持込みハンディキャップ方式

リーグスタート時出場メンバーの大半が、すでに過去のアベレージを保有している場合、そのアベレージをスタート時ののみハンディキャップの基準に使用する方式。

この場合のアベレージの基準は、30ゲーム以上のスコアを前提とします。尚、アベレージがない者は、逆算方式を併用します。

〈5〉 ハンディキャップパーセント

ハンディキャップのパーセンテージは原則として、70%～90%の範囲内で設定するものとします。

第46条 チームキャプテン

チームキャプテンの選出と、任務は次の通りとします。

〈1〉 チームキャプテンは、その構成チームの中より選出され、チームの代表者となります。

〈2〉 チームキャプテンは、メンバーのリーグ出場資格、全ての諸規定の履行についての責任を負います。（シングルスの場合は本人）

〈3〉 チームキャプテンはチームを統括し、メンバーの投球順位を決定します。

〈4〉 チームキャプテンは、エントリーメンバーで当日出場不可能になった場合は、登録されているスペアメンバーを出場させることができます。遅刻者に対する対応も同様とします。

〈5〉 チームキャプテンは、チーム内メンバーに関する人事権を有します。

第47条 リーグプレジデント

1つのリーグには必ずそのリーグを代表する、リーグプレジデントを選任するものとします。

その選任の方法は、リーグキャプテン会議における互選とします。

リーグプレジデントは、そのリーグを代表し、そのリーグ全ての責任を担います。

第48条 リーグセクレタリー

リーグセクレタリーの選出と任務は、次の通りとします。

〈1〉 リーグキャプテン会議において、セクレタリーが選出されなければならぬものとします。

〈2〉 セクレタリーは、リーグキャプテン会議において、決定されたリーグ規定と、本ルールをもとに、担当リーグの運営に当たる義務を有します。

〈3〉 リーグ規定に記載されていない事項、並びに本ルールでも対応できない事項が生じた場合は、すべてリーグキャプテン会議において、採決されるものとします。

〈4〉 またリーグセクレタリーは、全ての記録の報告申請義務を負うものとします。

〈5〉 セクレタリーは、リーグにおけるスコアを記録し、その回のアベレージと順位を決め、スタンディングを作成し、次の回のリーグスタート前に参加者全員に配布します。

第49条 リーグアカウンター

リーグアカウンターの選出とその任務は、次の通りとします。リーグセクレタリーが兼任することができます。

〈1〉 リーグキャプテン会議において、リーグアカウンターが選出されなければなりません。

- 〈2〉 リーグアカウンターは、担当リーグの会計の全ての責任を担うものとします。
- 〈3〉 リーグ運営予算案を作成し、リーグキャプテン会議の決議を受けなければなりません。
- 〈4〉 リーグ終了後1週間以内に、決算報告を各チームキャプテン、並びにリーグプレジデントに提出し、了承を得るものとします。

第50条 リーグキャプテン会議

シングルスの場合は参加選手全員、チームの場合はチームキャプテンにより、リーグキャプテン会議を構成します。このキャプテン会議は、リーグの最高決議機関として機能しなければならず、その責任をリーグプレジデントが負います。この会議の役割は、次の通りとします。

- 〈1〉 リーグプレジデントの選出（必要に応じてサブ・プレジデントを選出）
- 〈2〉 リーグセクレタリーとリーグアカウンターの選出
- 〈3〉 リーグ規定の採決
- 〈4〉 予算の決定
- 〈5〉 リーグ規定以外で発生した問題の解決
- 〈6〉 その他必要な事項

第51条 チームとメンバーラインナップ

チームとは、リーグに参加する目的で組織された2名以上の団体を指します。チーム戦における、メンバーラインナップのエントリーは、奇数レーン投球チームより行います。

第52条 ゲーム中のメンバー変更

ゲーム投球中の、メンバーの変更は認められません。

第53条 チームとしての成立とスペアメンバーの登録

特別に規定を設けない限り、欠場は次の規定によります。

- 〈1〉 シングルスの欠場は全敗とします。
- 〈2〉 ダブルスは、1人の出場をもって成立します。
スペアは1名までとします。
- 〈3〉 トリオは、2人の出場をもって成立します。

スペアは、2名までとします。

- 〈4〉 フォーメンは、2人の出場をもって成立します。

スペアは、2名までとします。

- 〈5〉 ファイブメンは、3人の出場をもって成立します。

スペアは、3名までとします。

- 〈6〉 スペアメンバーの登録は、リーグ期間終了以前に完了しなければなりません。

第54条 ブラインドスコア

特別な規定を設けない限り、ブラインドスコアに関しては、次の規定によります。

- 〈1〉 出場していないメンバーの、最低アベレージ者より、10ピン～20ピンのマイナス点をブラインドスコアとする。
- 〈2〉 ブラインドスコアのハンディキャップの計算は、正規のアベレージにより計算される。
- 〈3〉 規定メンバー数に達しない試合は、チームは全敗となり、個人の記録のみ認められるものとします。

第55条 遅刻に関する取り扱い

特別な規定を設けない限り、遅刻に関しては、次の規定によります。

競技者またはチームが、リーグスタートに遅れた場合、第3フレーム終了以前に、投球準備が整っている場合に限り、第1フレームより投球することができます。

それ以外は、そのフレームもしくは、次のゲームよりの投球とします。フレームの途中スタートのゲームといえども、そのスコアは、アベレージに算入されます。

第56条 投球の順序と選手の交代

特別な規定を設けない限り、ゲーム途中の投球順序の交代はできません。

また競技者の交代は、ゲーム中はできません。

ただし、チーム戦で、ゲーム中やむを得ない事情で投球不可能となった場合、スペア登録されているメンバーに限り、交代することができます。

この場合のスコアは、前の競技者のスコアを引き継ぎ計算されます。またこの

場合のハンディキャップは、アベレージの高い方の者を基準として計算されます。

交代した者により、完成されたゲームは、個人記録並びに、個人褒賞対象からは除外されます。

第57条 対戦相手が姿を見せない場合

対戦相手が姿を見せない場合、そのチームまたは個人は負けとなります。

対戦相手が姿を見せない場合でも、当該チーム（または個人）は、通常通りの方法で競技をしなければなりません。この場合のポイントは当該チームの全勝とします。

第58条 ダミーメンバーの禁止

特別の規定を設けない限り、ダミーメンバーは禁止されます。

隣の対戦相手がいなくとも、実際のリーグが行われるとおりに、ゲームを実施しなくてはなりません。

仮のメンバーは設定できないものとします。

またブラインド選手をカバーするための、ペースメーカーとして、ダミーメンバーを利用することもできません。

第59条 先投げ後投げの禁止

先投げ、後投げはできません。

第60条 選手の移籍

いったんリーグがスタートしたら、そのシーズンが終了するまで、他のチームへの選手の移籍はできません。

たとえスペアであっても、選手は同じシーズン内で、2チーム以上にわたって、出場できないものとします。

但し次の各号全ての条件を満たす場合は、リーグ内の他チームに所属を移すことができます。

〈1〉 所属しているチームと、移籍を希望するチームのキャプテン両者の同意を得られていること。

〈2〉 シーズン内リーグキャプテンの、2/3以上の同意を得ていること。

一度移籍した選手は、そのシーズン内は2度の移籍はできません。

第61条 試合の中止

リーグスタート後、1対のレーンで、10個のフレームを完全に投球し終えた場合、公認ゲームとなります。

競技の途中で、リーグ運営を著しく遅くらせるマシントラブル、あるいは競技を続行しがたい設備上のトラブルが生じた場合は、他の隣り合った1対のレーンを使って、ゲームを終わらせるものとします。リーグの役員は、それを指示する権限をもちます。

中断されたゲームやシリーズが、その日の内に終わらせることができないときは、後日、その中断したところから再開しなければなりません。

第62条 アメリカ方式

全てのリーグは、アメリカ方式を採用して行うことを前提として、記録が公認されます。

アメリカ方式とは、連続的に規則正しい順序にしたがって、1レーンで1フレームを投げ、次のフレームは、もう一つのレーンで投げ、交互に各ペアレーンにて5フレームずつ投球し、1ゲームを終了させるものをいいます。

第1ゲームを終了したら、第2ゲーム目は、第1ゲーム終了したレーンよりスタートし、次のゲームは、第2ゲーム目が終了したレーンより投球することが、アメリカ方式のもう1つの条件です。

第63条 投球の優先

相対するチームのメンバー表の、同じ位置にいる2人のボウラーのうち、どちらが先に投げるかということに関して、疑問が生じた場合は、右にいるボウラーがそれを決定する権限をもちます。

第64条 タイゲーム

タイゲームが生じた場合には、試合の半分を勝ち、半分を負けと記録されます。スタンディングには1/2と表現されます。タイゲームにプレイオフはありません。

第65条 プレーイン

リーグにおいて、同率首位がでた場合は、特別な規定がない限り、さらに1ゲームの決定戦をするものとします。尚、スプリットシーズン（前期、後期制度）を採用する場合、前期または後期のいずれかで、同率首位がでた場合も同様とし

ます。

もし、プレーオフが行われても、再び同点の場合は、第9、第10フレームにてプレーオフを行います。さらに同点の場合は、勝負がつくまでくり返します。

ハンディキャップリーグでのプレーオフは、各フレームごとに1/10のハンディキャップとします。

第66条 延期または事前に行われる試合

全てのリーグは、スケジュール通りに運営されなければなりません。

但し、リーグキャプテン会議の認可によって、延期または、事前に試合が行われることはできます。

リーグキャプテン会議は、延期または事前試合をおこなう充分な理由があるかどうかを決定し、どのような場合でも、延期を絶対に認めない規定を採用してはなりません。事前に行われる試合についても同様の判断に基づきます。

第67条 延期試合のハンディキャップ

ハンディキャップリーグにおいて、延期または事前試合が行われる場合は、試合が行われる日におけるハンディキャップを用いるものとする。

第68条 延期の要求

試合延期の要求は、緊急の場合を除いて、予定されたスタート時の、少なくとも48時間前になされなければなりません。

不可抗力な事由によって、スケジュールどおりの出場ができない場合は、必要な処置が講ぜられるよう、セクレタリーに対して、速やかに連絡をとらねばなりません。

第69条 延期の期限

延期された試合は、チームの順位を決めるスケジュール終了7日後までに行わなければなりません。

第70条 延期の手続き

延期が認められた場合は、リーグセクレタリーは、直ちに、スケジュールに変更があることを、関係チームに通告し、使用できる1対のレーンを準備しなければなりません。

延期された試合のチームキャプテンは、延期されたシリーズをプレーする期日を、協議しなくてはなりません。予定されたスケジュールから、1週間以内に、2チームのキャプテンが同意に達しないときは、リーグセクレタリーが決定し、両チームのキャプテンに、その日時を通知しなければなりません。但し、この通知は、少なくも延期された試合の3日前までに行わなければなりません。

延期試合は、公認リーグと同じ条件のもとに、そのとき対戦する予定になっていた、2チーム同士によって行われなければなりません。試合は、スケジュールによって指定されていた1対のレーンで行われます。もしこのレーンが使用できないときは、リーグセクレタリーは、リーグで使用している他のレーンの使用を認めることができます。

リーグ公式日程の際、レーンが使用できない場合が生じたとき、リーグキャプテン会議は、リーグで通常使用していない認証レーンで、延期試合を行うことを認めることができます。この規定は、事前試合においても適用されます。

第71条 代わりのチームがない場合

あるチームが、リーグから脱退したり、追放処分を受け、その代わりのチームがないとき、対戦することになっていたチームには不戦勝が与えられます。

第72条 欠場した場合

1シーズン中に、チームまたは個人が、正当な理由無しに、無届けで欠場した場合は、リーグから追放される場合があります。尚、その理由の如何によっては、N B R C から各所属団体の、会員資格の停止処分を受けることもあります。

第73条 スコア

全てのリーグゲームのスコアは、参加選手と観戦している観衆に、はっきり分かるようにスコアボードに、表示することを原則とします。やむを得ないときは、テーブル上のスコアシートを用い、各プレーヤーの投げた全てのフレームが記録されるものとします。

リーグレコードカードは、チームキャプテン、またはキャプテンから指名を受けた者が保管し、公式記録となるスコアシートと一致しなければなりません。

スコアミス、計算ミス、あるいはスコアシートとリーグレコードカードが一致しない等誤りがある場合は、リーグセクレタリーによって訂正されなければなりません。

ません。

リーグレコードカードは、相手のチームキャプテンによって、スコアの確認を受け、サインを得るものとし、サイン完了時点をもってそのスコアは公式記録となります。

スコアの記録や計算に、疑義が生じた場合は、リーグキャプテン会議が裁定を下すものとします。

第74条 スコアラー

リーグ運営上、リーグセクレタリーの判断で、スコアラーを配置することができます。

この場合の記録全ての責任は、競技者にあり、スコアラーには一切の責任はありません。

記録に対する抗議は、定められた時間内においてのみ有効とします。

第75条 ピン

リーグに使用されるピンは、常にそのピンの製造業者、または販売業者のトレードマークが表示されていなければなりません。

リーグで使用されるピンは、仕上げラベル、首のマークなど一様のものとします。

第76条 リーグが公認される条件

公認リーグは、すべてのNBRCの規則、並びに規定にしたがうように組織運営されるものとします。NBRC認定の、公認用具以外の使用は認めません。試合が行われるレーンは、認証を受けているレーンとします。

また、リーグがNBRCの公認リーグとして認められるためには、以下の条件を満たしていかなければなりません。

- 〈1〉リーグスタート7日以内に、リーグ参加者リストと、そのリーグ規定が、所属団体に提出されること。
- 〈2〉リーグメンバーは、NBRC構成団体の会員であること。
- 〈3〉リーグ終了後14日以内に、全ての記録表を所属団体に提出すること。

第77条 記録の褒賞

リーグの表彰は、リーグキャプテン会議にゆだねられます。